

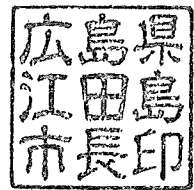


江田島市告示第 8 5 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 1 1 第 2 項の規定により、令和 7 年度及び令和 8 年度において江田島市が発注する物品の調達及び委託・役務業務（建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務を除く。以下「物品、その他業務」という。）の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めた。

令和 6 年 1 1 月 1 1 日

江田島市長 明 岳 周 作



1 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請を行うことができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

ア 施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者

イ 営業に関して、許可、認可、登録等を受けることとされているもので、それらを受けていない者

ウ 入札参加資格の審査に係る申請を行うときに江田島市税の滞納がある者

エ 入札参加資格の審査に係る申請を行うときに広島県税の滞納がある者

オ 入札参加資格の審査に係る申請を行うときに国税の滞納がある者

(2) 申請手続

入札参加資格の審査を受けようとする者は、窓口における申請を行うものとする。

ア 申請方法

様式第 1 号による資格審査申請書及び別表に掲げる添付書類を江田島市総務部財政課（江田島市大柿町大原 5 0 5 番地。以下「財政課」という。）に持参、郵送又は民間事業者による信書の送達に關す

る法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出して申請を行うものとする。

イ 申請期間

令和7年1月14日（火）から令和7年1月31日（金）まで（市の休日を除く。期日までに到着しない場合は、申請全体を無効とする。）とし、その経過後は市長が特に必要と認める場合を除き、申請を受け付けない。

ウ 追加申請期間

別に告示する。

エ 提出先

財政課

2 受付票の交付

1(2)アに定めるところにより申請をした者に対しては、受付票を交付する。ただし、送付先を記入し、必要な切手を貼り付けた封筒を提出しない場合は、この限りでない。

3 入札参加資格認定の通知

入札参加資格の認定をしたときは、有資格者名簿を江田島市ホームページに掲載することで、通知に代えるものとする。

4 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、1(1)に該当する場合又は入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合等は、入札参加資格の取消しを行う。

入札参加資格の取消しを受けた者は、令和7年度及び令和8年度において再び入札参加資格審査の申請をすることができない。また、令和9年度以降についても、その取消しの日から24か月を経過する日までは、入札参加資格審査の申請をすること及び入札参加資格の認定を受けることができない。

5 入札参加資格の有効期間

この告示で定めるところにより認定する入札参加資格は、その認定の日から令和9年5月31日まで有効とする。ただし、令和9年6月1日以降においても令和9年度の入札参加資格の認定が行われていないときは、令和9年度の入札参加資格が認定される日まで有効とする。

6 その他の事項

この告示で定めない事項については、必要に応じて市長が定める。

別表

添 付 書 類		提出区分
1	契約実績調書（様式第2号）	○
2	許認可・登録等の一覧表（様式第3号）	○
3	営業許可証等の写し	△
4	印鑑証明書又はその写し	○
5	法人…直前1年の事業年度についての貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表 個人…直前1年の事業年度についての貸借対照表及び損益計算書	○
6	江田島市税について滞納がないことを江田島市長が証した書面（江田島市に納税義務を有する者）	△
7	広島県税規則（昭和29年広島県規則第51号）別記様式第37号の6の納税証明書	△
8	国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号様式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し	○
9	商業・法人登記簿謄本、登記事項証明書（代表者事項証明書を含む。）又は身分証明書	○
10	誓約書（様式第4号）	○
11	受付票送付用封筒（長形3号に110円切手を貼り、必ず送付先を記入すること。）	△

- 注1. ○印は提出が必要なものを示し、△印は該当する場合に提出を必要とするものを示す。ただし、第1項及び第2項に定める書類については該当がない場合でも空白で、第3項に定める書類については営業に関して許可・認可・登録等を取得している者のみが、第6項及び第7項に定める書類については江田島市又は広島県に納税義務を有する者のみが、それぞれ提出するものとする。
- 2 添付書類については、入札参加資格を申請する日を基準日として作成すること。また、第4項及び第6項から第9項までに定める書類については、資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものを添付すること。
- 3 資格審査申請書等を提出する日までに直前1年の事業年度の財務諸表の調整が完了していない場合は、第5項にかかわらず、直前1年の事業年度の前年度の財務諸表を提出するものとする。

競争入札参加資格審査申請書(物品・その他業務)

令和 年 月 日

江田島市長 様

令和7年度及び令和8年度において、江田島市が発注する物品の調達及び委託・役務業務の競争入札並びに随意契約に参加する資格の審査を申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者ではないこと、江田島市暴力団排除条例の契約時における措置等に該当すると認められ、江田島市が対象の契約を解除することとした場合、異議を申し立てないこと、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

申請者(本店を記載)

商号又は名称 (フリガナ)			
商号又は名称 (漢字等)			
代表者職名		郵便番号	
代表者氏名		電話番号	
代表者カナ		FAX番号	
所在地			
ビル名など			
E-mail			

実 印

江田島市へ営業を行う営業所等(契約権限の委任先)

☐	委任先なし(本店)	☐	次の営業所等に契約権限を委任する
営業所等名 (フリガナ)			
営業所等名 (漢字等)			
受任者職名		郵便番号	
受任者氏名		電話番号	
受任者カナ		FAX番号	
所在地			
ビル名など			
E-mail			

添付書類確認欄

☐	契約実績調書
☐	許認可・登録等の一覧表
☐	営業許可証等
☐	印鑑証明書
☐	財務諸表等
☐	江田島市の納税証明書
☐	広島県の納税証明書
☐	国の納税証明書
☐	商業・法人登記簿謄本、登記事項証明書等
☐	身分証明書
☐	誓約書
☐	受付書送付用封筒

納税義務について

☐	江田島市に対して納税義務がない
☐	広島県に対して納税義務がない

特記事項

--

江田島市 受付印

--

様式第1号[B]

申請事務担当者

部署名等		担当者氏名	
電話番号		FAX番号	
E-mail			

企業の概要(金額欄は千円未満切捨て)

創業・設立日	年	月	営業年数	年
資本金額	千円			
資産の部 合計	千円			
流動資産	千円			
負債の部 合計	千円			
流動負債	千円			
自己資本額	千円			

常勤従業員の数
(臨時従業員、パート従業員、非常勤従業員等は計上しないこと。)

全体の従業員数	人
委任先の従業員数	人

業種(※以下のいずれか一つに○をすること。)

☐	製造業	☐	卸売業	☐	飲食宿泊業
☐	情報通信業	☐	小売業	☐	サービス業
☐	運輸業	☐	不動産業	☐	その他

営業実績

	①直前2期決算(前々年度)	②直前1期決算(前年度)	③直前2年間平均実績高
決算期別	年 月 日	年 月 日 から	(①+②)÷2
	年 月 日 まで	年 月 日 まで	
売上高	千円	千円	千円

取扱い品目等【任意記入】

--

契約種目一覧表(その1)

物品関係

(契約種目を希望する欄に○をしてください。)

分類	取扱品目	例	コード	製造	販売	修繕
01 事務用機器類・文具	事務用品・文具	文具・書類保管箱	0101			
	用紙	コピー用紙・ロール紙	0102			
	コピー機類	コピー機・複合機・印刷機	0103			
	応用機器	紙折り機・シュレッダー・裁断機 (手動は除く。)	0104			
	電子計算機類	大型コンピュータ・パソコン・周辺 機器・汎用ソフトウェア	0105			
02 学校・保育用品	楽器・音楽用品	楽器・楽譜・CD	0201			
	視聴覚機器	放送設備・映写機	0202			
	学校・保育園教材	一般教材・保育遊具・学習ソフト	0203			
	運動・体育用品	学童・園児用運動用品	0204			
03 家具類	オフィス家具	事務机・スチール棚・窓口用カウ ンター	0301			
	教材用家具	理科机・教卓	0302			
	その他家具	テーブル・食器棚	0303			
	室内装備	パーテーション・カーテン	0304			
	屋外備品	フェンス	0305			
04 印刷類	一般印刷		0401			
	電算帳票印刷	フォーム印刷	0402			
	企画デザイン印刷(既製)	宣伝用印刷物などで、既製のもの	0403			
	企画デザイン印刷(発注)	宣伝用印刷物などで、発注者の 注文により作成するもの	0404			
	封筒		0405			
	地図	地図情報システムを含む。	0406			
	シール・プレート	樹脂プレート・ラベル・カード(磁 気カードを含む。)	0407			
05 機械類	建設機械器具	ブルドーザー・ロードローラ・ショ ベルカー	0501			
	産業用機械器具	ポンプ・荷役機械・発電機	0502			
	農林業用機械器具	耕運機・チェーンソー・薬剤散布 機	0503			
	理科学機械器具	光学化学機械類・公害機器	0504			
	計測用機械器具	はかり・計量器具・計測機器	0505			
06 電気機器類	家電製品	一般家電・照明器具・音響映像機 器	0601			
	大型電気機器	業務用エアコン・エアーカーテン・ 大型クーラー	0602			
	通信用機器	無線機・電話・ファクシミリ	0603			
	石油・ガス機器	石油・ガストーブ・温水器	0604			
07 厨房機器・用品	家庭用厨房機器	家庭用調理台・ガステーブル 洗淨機・揚物機・コンベア・消毒 保管庫	0701			
	給食・業務用厨房機器		0702			
	給食用品	コンテナ・食器	0703			

契約種目一覧表(その2)

分類		取扱品目	例	コード	製造	販売	修繕
08	消防救命器具・用品	消防器具	可搬式消防ポンプ・ホース・消火器・火災報知機	0801			
		消防用被服	防火衣・保護衣	0802			
		安全保護用具類	ヘルメット・防じん防毒マスク	0803			
		医療用機器	AED・ベッドサイドモニタ	0804			
09	船舶・車両類	自動車	自動車・トラック・バス	0901			
		消防・救急自動車	ポンプ車・はしご車・救急車	0902			
		特殊車両	塵芥収集車・給水車ほか、ぎ装を伴うもの	0903			
		船舶等	ボート	0904			
10	薬品類	医薬品	医療用薬品	1001			
		農林業・動物用薬品	農薬	1002			
		工業用薬品	塩素・脱臭剤・プール薬品・道路凍結防止剤	1003			
		衛生材料	防疫剤・殺虫剤	1004			
11	資材	水道用品	メーター・バルブ・仕切弁・水道用継手	1101			
		アスファルト・セメント	コールドタール・セメント・石灰	1102			
		砂利・砕石類	砂利・各種ろ材	1103			
		建築資材	板・杭・仮設トイレ・プレハブ建物	1104			
		管類	铸铁管	1105			
99	その他	書籍・電子出版物	書籍・追録・ビデオ・DVD	9901			
		衣料・寝具等	制服・作業服・寝具	9902			
		旗類	のぼり・校旗	9903			
		標識類	看板・横断幕・屋内外サイン・電子表示板	9904			
		選挙用品	選挙用掲示板	9905			
		舞台機器・用品	緞帳・舞台用照明・舞台用音響装置	9906			
		石油類	ガソリン・ガス・灯油	9907			
		食料品	食品・非常用食品	9908			
		日用雑貨類	ほうき・バケツ・工具・塗料	9909			
		園芸・緑化資材	花・樹木・園芸資材・肥料	9910			
		防犯用品	防犯ブザー・防犯システム・防犯カメラ	9911			
		塵芥収集用品	指定ごみ袋・ごみ収集コンテナ	9912			
		スポーツ用品	スポーツ用品・トレーニング機器	9913			
		防災・災害用品	防災用品・簡易トイレ	9914			
		カメラ・写真用品	写真・カメラ・映写機・その他付属品・制御装置等含む。	9915			
		その他③(具体例記載)⇒		9999			
分類		取扱品目	例			買取	
98	不用品買受	車両・船舶等	所有権の移転が必要なもの	9801			
		事務機器等		9802			

契約種目一覧表(その3)

委託・役務業務関係		(契約種目を希望する欄に○をしてください。)		↓
分類	取扱品目	例	希望	コード
01 建築物衛生	建築物清掃業務	庁舎・施設の清掃		0101
	建築物空気環境測定業務	建築物内の空気環境の測定		0102
	建築物空気調和用ダクト清掃業務	建築物の空気調和用ダクトの清掃		0103
	建築物飲料水水質検査業務	建築物の飲料水の水質の検査		0104
	建築物飲料水貯水槽清掃業務	建築物の飲料水貯水槽(受水槽等)の清掃		0105
	建築物排水管清掃業務	建築物の排水管の清掃		0106
	建築物ねずみ昆虫等防除業務	建築物内のねずみ・ゴキブリ等の防除		0107
	建築物環境衛生総合管理業務			0108
02 設備保守	自家用電気工作物保安業務	受電設備の保安業務		0201
	消防用設備等点検業務	消防用設備等の点検、防火対象物の点検		0202
	浄化槽清掃保守点検業務	浄化槽の清掃・保守・修繕		0203
	エレベータ等保守点検業務	建築基準法第12条第4項に基づく定期点検		0204
	自動ドア保守点検業務			0205
	下水道設備点検・清掃業務	排水管・汚水樹に関すること		0207
	上水道設備保守点検業務	ポンプ設備点検・テレメータ設備点検		0208
	上水道漏水等管理業務	水道施設の修繕		0209
03 調査・測定・検査	調査・研究業務	意識調査・交通量調査		0301
	公害防止測定業務	大気・水質・土壌・ダイオキシン等の測定		0302
	検査・分析業務	水質・土壌等検査		0303
04 IT関連	データ処理等業務	データ入力・申請書等の電子化		0401
	システム(ソフト)設計・開発・保守業務			0402
	ホームページ作成業務	ホームページの作成・管理		0403
	ネットワーク構築・保守業務			0404
05 賃貸借	OA機器類賃貸借業務			0501
	電算システム・ソフト賃貸借業務			0502
	車両賃貸借業務			0503
	医療機器賃貸借業務	AED		0504
	建築物賃貸借業務			0505
	その他の用具・機器賃貸借業務			0599
06 施設運営	運動施設運営管理業務	プール監視業務		0601
	汚水処理施設運営管理業務			0602
	火葬施設運営管理業務			0603
	廃棄物処理施設運営管理業務			0604
	上水道施設運営管理業務	浄水場管理業務		0605
99 その他	イベント企画・設営業務	イベント企画立案・会場設営・展示作業		9901
	各種研修・講習業務			9902
	議事録(システム含む)・速記業務			9903
	人材派遣業務			9904
	警備業務			9905
	廃棄物処理・収集運搬・処分業務			9906
	引越・運送・運搬業務	貨物運搬・スクールバス運行		9907
	上水道メータ取替業務	水道メータ取替		9908
	徴収・集金・検針業務	水道料金の徴収・集金・検針業務		9909
	清掃業務	除草・集草		9910
	その他の業務(具体例記載)			9999

契約実績調書

希望する物品関係及び委託・役務業務について、直前1年間の契約実績を記入してください。(5件以内)

(千円)

1	注文者		元請/下請		金額						
	件名				着手			年		月	
	規模等				完成			年		月	
2	注文者		元請/下請		金額						
	件名				着手			年		月	
	規模等				完成			年		月	
3	注文者		元請/下請		金額						
	件名				着手			年		月	
	規模等				完成			年		月	
4	注文者		元請/下請		金額						
	件名				着手			年		月	
	規模等				完成			年		月	
5	注文者		元請/下請		金額						
	件名				着手			年		月	
	規模等				完成			年		月	

許認可・登録等の一覧表

添付する営業許可証等(許認可証、登録証及び資格)の写しの一覧表を作成してください。
企業が取得しているものについて、記入してください。

番号	許認可・登録名	許認可・登録番号	有効期限(至)
1			年 月 日
2			年 月 日
3			年 月 日
4			年 月 日
5			年 月 日
6			年 月 日
7			年 月 日
8			年 月 日
9			年 月 日
10			年 月 日
11			年 月 日
12			年 月 日
13			年 月 日
14			年 月 日
15			年 月 日
16			年 月 日
17			年 月 日
18			年 月 日
19			年 月 日
20			年 月 日
21			年 月 日
22			年 月 日
23			年 月 日
24			年 月 日
25			年 月 日

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

記

1 暴力団等を排除する措置について

自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。また、市が必要とする場合には、広島県警察本部に照会することを承諾します。

- (1) 役員等（個人の場合はその者を、法人の場合には役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）を代表する者をいう。以下同じ。）が、集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織（以下「暴力団」という。）の関係者（以下「暴力団関係者」という。）である者
- (2) 役員等が、暴力団、暴力団関係者、暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等又は暴力団若しくは暴力団関係者と非難されるべき関係を有していると認められる法人若しくは組合等を利用している者
- (3) 役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (4) 前3号のほか、役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 経営に暴力団関係者の実質的な関与がある者

上記1に違反した場合、既存の契約は解除となり、入札参加資格の認定は取り消されます。

令和 年 月 日

江田島市長様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

実印